

埼玉県 1 子育て応援宣言企業登録制度《埼玉県産業労働部勤労者福祉課》

<http://pref.saitama.lg/page/kosodate-top.html>

従業員の仕事と子育ての両立支援や地域における子育て支援に熱心に取り組む会社・事業所を県で募集、登録する制度です。企業等のトップの方に、「子育てを応援する取組」を宣言していただき、県はその宣言を登録し、子育てを応援する企業として、ホームページ等で広く紹介していきます。(平成22年3月末現在、2628社(事業所)が登録)

- 〔メリット〕 ・登録企業を対象とした商工中金における優遇金利
- ・県の中小企業向け制度融資における優遇措置

埼玉県 2 ワークライフバランス推進員登録制度《埼玉県福祉部少子化対策局少子政策課》

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kosodate1.htm>

ワークライフバランス推進員は、所定の選任届けを県に送付していただくことにより事業所名・推進員氏名・アドレス等の登録をしていただくもので、県などからのワークライフバランス推進・子育て支援に係る情報受入や企業からの情報発信の窓口となり、自社内におけるワークライフバランス推進の旗振り役となっていくことができます。(平成22年1月末現在、1088社(事業所)が登録)

千葉県 3 社員いきいき！元気な会社宣言企業募集・公表《千葉県商工労働部雇用労働課》

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/f_rousei/ryoritu/p01.html

社内で、子育て中の社員への配慮のある会社や女性が活躍しやすい会社、地域で子供連れのお客さんに喜ばれている会社などを「社員いきいき！元気な会社宣言企業」として募集しています。応募いただいた場合は、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる会社としてホームページ等で広く紹介していきます。

- 〔メリット〕 宣言企業であることが広く知られることにより、企業イメージの向上、若手人材の獲得、女性社員の活躍等の効果が期待されます。

東京都 4 とうきょう次世代育成サポート企業《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

(TOKYOはたらくネット) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/jisedai/>

次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定して、次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組を広くPRしていきます。

〔対象〕 都内に本社を置く企業、社団法人、財団法人等

〔取組の公表〕 取組内容を確認し、「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その内容を都のホームページ「東京ワークライフバランス推進企業ナビ(愛称チャオ)」<http://www.wlbnavi-ciao.metro.tokyo.jp/>で公表します。

〔金融機関等の支援〕 登録企業のうち、中小企業等は商工中金の優遇融資制度を利用することができます。

(※融資を受けるには、別途商工中金による審査があります。)

東京都 5 東京都中小企業両立支援推進助成金《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/josei/>

「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録した300人以下の従業員を雇用する中小企業に、両立支援体制の整備に係る経費の一部を助成します。

- ①両立支援推進責任者設置助成金(社内の両立支援を推進する責任者の設置) 40万円(1社1回限り)
- ②意識啓発助成金(社内の意識啓発等に係る経費) 助成率1/2 上限10万円(1社1回限り)
- ③社内ルールづくり助成金(社内のルールづくりに係る経費) 助成率1/2 上限50万円(1社1回限り)
- ④-1 育児休業応援助成金(育児休業取得者の代替要員の雇用に係る経費) 助成率1/2 上限1人当たり150万円(1社につき育児休業取得者3人まで)

※国(21世紀職業財団)の「両立支援レベルアップ助成金代替要員確保コース」との併用は不可

- ④-2 育児短時間勤務制度利用促進助成金(育児短時間勤務制度の利用に係る取組) 30万円(1社につき育児短時間勤務制度利用者3人まで)

※国(東京労働局)の「育児・介護雇用安定等助成金(中小企業子育て支援助成金)」及び国(21世紀職業財団)の「両立支援レベルアップ助成金子育て期の短時間勤務支援コース」との併用は不可

神奈川県 6 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく事業者の認証制度《神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課》

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1386/jisedai/ninsyo/ninsyoseido.html>

従業員のための子ども・子育て支援に関する法定義務を社内制度に位置付けるとともに、今後の取組について行動計画を策定し公表していることなど、子ども・子育て支援にきちんと取り組もうという事業者であることを県が認証し登録する制度です。

〔メリット〕

- ①人材確保のためのメリット
 - ・認証事業者名を県のホームページや印刷物等で積極的にPR
 - ・認証事業者名簿等を大学等の就職支援担当に提供
 - ・認証マーク「かながわ子育て応援団」を広告、商品等に使用可能
- ②融資における優遇
 - ・県の中小企業制度融資「フロンティア資金(子育て支援対策)」や商工中金の「かながわ子育て応援企業ローン」の低利融資を利用可能
- ③県発注工事の競争入札参加資格の認定における加点評価
 - ・平成21・22年度の競争入札参加資格認定において、「子育て支援」を主観点数項目と位置づけ、認証を受けている事業者を加点評価
- ④事業所内保育施設設置促進事業費補助金
 - ・認証を受けた従業員数300人以下の事業所を対象に、事業所内保育施設の施設整備費等を一部助成



埼玉県 7 ワークライフバランス水先案内人《埼玉県福祉部少子化対策局少子政策課》

ワークライフバランスの必要性や各々の企業等の特徴に合った導入のポイントなどをアドバイスする専門家「ワークライフバランス水先案内人（アドバイザー）」を企業、団体等の申し込みに応じて派遣します。研修講師や個別具体的な相談に対するアドバイス等、御要望に合わせて対応します。

埼玉県 8 子育て応援宣言企業に対するアドバイザー派遣《埼玉県産業労働部勤労者福祉課》

<http://pref.saitama.lg/page/adviser.html>

本県の子育て応援宣言企業登録企業（1を参照）が取組内容の具体化に困ったときなどにアドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、助言いたします。

千葉県 9 両立支援アドバイザー派遣事業《千葉県商工労働部雇用労働課》

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/f_rousei/kjst/adys/adhaken.html

仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを目指す事業主の皆様を支援するため、社会保険労務士等の両立支援アドバイザーを無料で企業に派遣し、各種両立支援の相談について指導・助言・講演等を行います。

神奈川県 10 組織活性化・人材活用アドバイザー派遣《神奈川県商工労働局労働部労政福祉課》

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/adviser/index.html>

ワーク・ライフ・バランスに取り組む個々の企業に専門アドバイザーを無料で派遣し、その企業の現状に応じた最適な「業務の標準化」や「効率化」、「両立支援制度」などを提案し、経営の効率化と安定を支援します。

〈導入取組例〉・生産性向上プログラム

- ・管理職の組織タイムマネジメント研修
- ・男性社員の育児休業取得促進 等

神奈川県 11 ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会《神奈川県商工労働局労働部労政福祉課》

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/josei/index.html>

企業担当者の交流会を実施し、企業が抱えるワーク・ライフ・バランスに関する課題解決と自主的なネットワーク形成を支援します。詳細はお問い合わせください。（95ページ参照）

東京都 12 両立支援アドバイザー制度《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/jisedai/>

中小企業を対象に、両立支援全般に対する取組の具体化を支援するため、両立支援アドバイザーが相談、助言等を行います。

埼玉県 14 あったか子育て企業賞《埼玉県産業労働部勤労者福祉課》

<http://pref.saitama.lg/page/912-2009-1203-70.html>

仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくりなどに取り組み、優れた成果を上げている企業・事業所を表彰する制度です。

〔対象〕「子育て応援宣言企業」に登録している企業・事業所で、次のいずれかの取組を積極的に実施し、他の模範となる企業・事業所。ただし、「子育て応援宣言企業」の登録については、表彰への応募と同時に登録申込みを行い、登録された場合も対象となります。

- ・主に出産（男性については配偶者の出産）・育児中の従業員を対象とした仕事と子育ての両立支援に役立つ取組
- ・育児をしていない従業員も含め、家庭生活への配慮や多様な働き方を受け入れる取組
- ・自社の従業員に限定しない、地域における子育てや若者の就業を支援する取組

東京都 15 東京ワークライフバランス認定企業《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

(TOKYOはたらくネット) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/>

従業員が仕事と生活を両立し、いきいきと働ける職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、「東京ワークライフバランス認定企業」として認定します。

〔平成21年度の認定内容〕

〔認定対象〕都内に本社又は主たる事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、社団法人、財団法人等

- 〔認定部門〕
- ・長時間労働削減取組部門
 - ・休暇取得促進部門
 - ・育児・介護休業制度充実部門
 - ・多様な勤務形態導入部門

横浜市 16 よこはまグッドバランス賞～働きやすく子育てしやすい企業～《横浜市民政局男女共同参画推進課》

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/danjo/hyoshou/>

女性の能力を活かし、男女ともに働きやすい職場づくりを進める事業所等を「よこはまグッドバランス賞～働きやすく子育てしやすい企業～」と認定し、特に優れた取組の実績がある事業所を表彰しています。

〔対象〕総従業員数300人以下の市内に事業所を置く企業等。営利・非営利は問いません。

以下のような取組について、実績を評価します。

- ・仕事と家庭等の両立支援への取組
- ・性別にとらわれない、従業員の能力活用や職域拡大への積極的な取組
- ・男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取組
- ・その他、地域への子育て貢献や男女共同参画に向けたユニークな取組

〔認定・表彰事業所のメリット〕

- ・市の広報誌やホームページ等、様々な広報媒体を通して積極的に事業所をPR。
- ・横浜市中小企業融資制度（地域貢献企業支援資金）の低利による融資の対象。（認定・表彰事業所2.1%）

千葉県 17 千葉市男女共同参画推進優良事業者表彰《千葉市民政局生活文化部男女共同参画課》

<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/danjohyosyo.html>

男女共同参画社会の実現には事業者が担う役割が大変大きいことから、千葉市では、「千葉市男女共同参画ハーマニー条例」で事業者の役割を定めるとともに、男女共同参画の推進に著しく貢献し、又は積極的に取り組んでいる事業者の方を表彰することとしています。

〔対象〕表彰の対象となる事業者は、市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体であって、次のいずれかに該当するものです。

- ・女性の職域拡大や登用のため、積極的な取組を行っている事業者
- ・仕事と家庭の両立を支援するため、積極的な取組を行っており、活用されている事業者
- ・その他男女共同参画による働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者

埼玉県 18 企業の仕事と生活の両立支援推進セミナーの開催《埼玉県産業労働部勤労者福祉課》

<http://pref.saitama.lg/page/seminer.html>

子育て支援に取り組もうとする企業を対象に、具体的な取組テーマごとに学識経験者や先進企業の経営者等を講師とするセミナーを経済団体等と連携して実施し、企業の実情に応じた子育て支援の取組をサポートします。

22年度は2回開催予定。

〔対象〕 企業の経営者、人事労務担当者等

〔セミナーの内容〕 21年度は2回開催し、「あったか子育て企業賞受賞企業」による各社の支援の取組、ワークライフバランス推進のための企業の業務体制づくりをテーマに実施した。

千葉県 19 ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施《千葉県商工労働部雇用労働課》

https://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/f_rousei/kjst/h21wlbseminar.html

ワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方の見直しにつなげていくため、企業の経営者や人事労務担当者に対し、人事労務管理のあり方を中心としたセミナーを開催します。

〔対象〕 企業の経営者、人事労務担当者等、一般県民

〔セミナーの内容〕 企業の両立支援のための推進体制づくり、働き続けやすい職場環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの取組実践例など

東京都 20 労働セミナーの実施《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

都内の労働相談情報センターでは、労働者、使用者及び一般都民等を対象に、労働法・労働関係の知識の普及、啓発のためのセミナーを行っています。

神奈川県 21 神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウムの開催《神奈川県商工労働局労働部労政福祉課》

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/josei/index.html>

横浜市、川崎市、相模原市と連携し、企業の経営者や人事労務担当者を対象に、講演と事例発表により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や効果、取組方法を説明・紹介する「神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」を開催します。

横浜市 22 ワーク・ライフ・バランス推進セミナー《横浜市子ども青少年局企画調整課》

<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/kikaku/wlb/>

企業のワーク・ライフ・バランスの取組を推進するためには、特に中小企業においてはトップの理解と積極的な姿勢が不可欠なことから、企業経営者や人事担当者を対象に、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスについて、意義や具体的な方法をご紹介する「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催します。

〔対象〕 事業主、人事労務担当者

川崎市 23 すくらむ21出前講座《川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室》

<http://www.scrum21.or.jp/challenge/outreach.html>

川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）が保有する広範囲かつ様々な、お役に立つ情報をお伝えするために、随時、出前形式でのセミナーを開催しております。

〔対象〕 企業、市民グループ、学校・教育関係者、行政機関

〔出前講座の内容〕 アクティブコミュニケーション講座、こころと身体のセルフケア講座、キャリアデザイン講座、ワークライフバランス講座、女性活躍促進講座など

埼玉県 24 企業内保育所の地域活用の促進《埼玉県福祉部少子化対策局子育て支援課》

保育所待機児童の解消と企業における子育て支援の両面を支援するため、従業員の児童が入所する企業内保育所に地域の児童を受け入れていただける県内事業所（さいたま市、川越市を除く）に対して、受け入れのために必要な施設の改修や増改築、備品購入にかかる費用の一部を補助します。

東京都 25 事業所内保育施設支援事業《東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課》

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/jigyousyonai/index.html>

企業等の次世代育成に対する取り組みを支援することで、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と子育ての両立を支援し、子どもを生み育てやすい環境をつくることを目的に、平成19年4月1日から平成25年3月31日までに、東京都が定める基準に基づき都内に新たに事業所内保育施設を設置する場合に、施設の設置、運営及び保育遊具等の購入に要する費用の一部を補助します。

対象となる事業者は、都内に事業所がある事業主、事業主団体、貸しビル事業主等で、複数事業主による共同設置も対象としています。

申請を行う際には、事前に御相談が必要です。

横浜市 26 小規模事業所内保育施設設置支援モデル事業《横浜市子ども青少年局企画調整課》

市内企業が、子育て中の従業員を対象に事業所内保育施設を設置する場合に、設置にかかる経費の一部を助成します。

- ①乳幼児の定員が3人以上、10人未満であること。
- ②保育室の面積が、おおむね乳幼児1人あたり1.65㎡以上であること。

さいたま市 27 事業所内保育施設推進事業《さいたま市保健福祉局子ども未来部保育課》

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1244702123312/index.html>

一定の要件（以下参照）を備えた事業所内保育施設を設置する企業等に対し、施設整備や運営に要した費用の一部を補助します。

- ①地域の児童の受け入れも可能となる事業所内保育施設
 - ア 既に預かりを行っている従業員の児童に加えて、地域の児童を新たに受け入れるために施設整備を行う場合
 - イ 新規に地域の児童も受入れるため事業所内保育施設を設置する場合
- ②従業員の児童の定員が10人未満の事業所内保育施設

埼玉県 28 お父さん応援講座《埼玉県福祉部少子化対策局少子政策課》

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/worklife/kouza.html>

希望する企業・団体等に出向いて、子育て中の男性を対象に、父親の役割や地域の具体的な子育て支援サービス等について学習していくための「参加型」講座を職場等で開催します。

VTR視聴、グループワーキング等を通じて、参加者が意見を交換し合い、子育ての喜びや大切さをより深く理解していただくものです。

〔実施方法〕

- ・企業等からの申し込みに応じて開催を委託している「NPO新座子育てネットワーク」の講師が出向き、「お父さん応援講座」を開催します。（→参照「お父さん応援プロジェクト」：http://ccn.niiza-ksdt.com/papa/p_index.html）

〔参加者の声〕

- ・普段、は男性従業員同士で子育てについて話す機会は無かった。これを機にお父さん同士の仲間づくりをしたい。
- ・様々な考えの父親がいることが分かり、自分の子どもや家族のことを考えるきっかけになった。

東京都 29 子育て応援とうきょう会議《東京都福祉保健局少子社会対策部計画課》

企業やNPO、大学、行政など幅広い分野で構成する「子育て応援とうきょう会議」を設置し、「働き方の見直し」を推進するための企業の効果的、先進的な取組の普及やイベント・フォーラムの開催、「子育てにやさしい環境づくり」に向けたキャンペーンの実施など、社会全体で子育てを支援する取組を機動的に行っていきます。

【平成21年度の事業内容】

- イベント「子育て応援とうきょう広場2009」（10月25日駒沢オリンピック公園）
- webサイト「とうきょう子育てスイッチ」（<http://tokyo.kosodateswitch.jp>）
- webコンテンツ「パパのお悩み110番」開設
- 高校生・大学生対象「Fathering Class」の実施
- 「大学生によるワーク・ライフ・バランス推進企業の取材・発信事業」実施
- 「家族の立場からワーク・ライフ・バランスを考える」懇談会開催
- NPO等のネットワーク形成事業
- 「安心・安全なベビーカー利用に関するキャンペーン」実施等
- 協働会員の募集

とうきょう会議
【ロゴマーク】 【マスコットキャラクター】



東京都 30 ワークライフバランスフェスタ東京2010《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

「働き方の見直し」について広く社会に対し発信し、「東京ワークライフバランス認定企業」の優れた取組内容等を広く普及します。

【平成21年度の事業実施内容】

- 1 名称 ～働き方を見直すいきいき職場を応援！～ ワークライフバランスフェスタ東京2010
- 2 開催日時 平成22年2月9日(火) 10:00～17:00
- 3 会場 東京国際フォーラム展示ホール2
- 4 主催等 主催：東京都／共催：子育て応援とうきょう会議
- 5 主な内容

○シンポジウム「ワークライフバランスの経営メリット」

進行：酒井ゆきえ氏(アナウンサー)

パネリスト：(株)ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵氏

コクヨ(株)人材開発部 部長 萩原謙一郎氏

(株)インデックス 労務部門リーダー 上原真弓氏

○東京ワークライフバランス認定企業 認定状授与式

○八都府市ワークライフバランス推進企業フォーラム

(株)東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜氏 他

○子育て応援とうきょう会議セミナー「仕事に活かすパピカ(ちから)」NPO法人ファザーリング・ジャパン 安藤哲也氏

○記念講演「生島流 人生のバランス」フリーアナウンサー 生島ヒロシ氏

東京都 31 ワーク・ライフ・バランス実践プログラム《東京都生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室》

http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/jissen/index.htm

企業のワーク・ライフ・バランス推進担当者を主な対象として、ワーク・ライフ・バランスの実践方法を具体的にわかりやすく説明した手引です。

【内容】

○企業ヒアリングにより得た取組事例や推進の手法を掲載。

○長時間労働、女性の継続就業、メンタルヘルスなど、職場の課題(お悩み)別に、対策や取組事例の傾向、注意点、活用できる支援制度などを説明。

○課題ごとに、参考となる先進的取組事例を業種、規模を付して掲載。

○経営者、管理職、社員が、それぞれの立場で取り組むためのアドバイスも掲載。

東京都 32 Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」《東京都生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室》

http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/

ワーク・ライフ・バランスの総合的な情報を発信するWebサイトです。経営者や推進担当者をはじめすべての人にとって知りたい情報が満載です。

【内容】

○ワーク・ライフ・バランスに関するQ&A/助成金や表彰など各種支援制度の紹介/自治体等のセミナー等情報/関係法令や関連データ等の資料集/実践に役立つワーク・ライフ・バランス実践プログラム/企業の推進事例/専門家のコラムなど

東京都 33 「東京しごとの日」の設定《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

子どもたちが職場訪問や仕事見学等を実施する「東京しごとの日」を新たに設定し、社会全体でワークライフバランスを推進する機運を醸成します。

東京都 34 働き方の改革「東京モデル」事業《東京都産業労働局雇用就業部労働環境課》

グループ企業や取引先等の働き方も一体で改革する、先駆的な取組を推進する大企業・中小企業を支援し、「東京モデル」として先進事例を発信します。

横浜市 35 ワーク・ライフ・バランス市民向けパンフレット《横浜市子ども青少年局企画調整課》

<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/kikaku/wlb/wlbpapa-2009.html>

「パパの子育てが毎日を楽しめる」をコンセプトに、パパ・プレパパ(これから父親になる(なりたい)男性)向けのワーク・ライフ・バランス冊子を作成。ワーク・ライフ・バランス実践パパのインタビューや、「トツキトウカYOKOHAMA」のパパの詩、ワーク・ライフ・バランスパパの心得、子育て支援情報などを紹介しています。

横浜市 36 トツキトウカYOKOHAMA《横浜市子ども青少年局企画調整課》

<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/kikaku/10-10/>

横浜のママ・パパが赤ちゃんに贈った愛のメッセージを集めた詩集を発行。子育て中のママ・パパに、新しい命を迎えることの喜びや感動を伝えることを通じて、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のほか、子どもや子育てを大切にする社会の雰囲気づくり、青少年育成などに活用しています。

八都県市のワークライフバランス支援・仕事と子育ての両立支援施策に関するお問い合わせ先

〈平成22年4月現在のデータを掲載しております〉

名 称	担 当	所在地・電話番号等
埼 玉 県	福祉部少子化対策局少子政策課	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL 048-830-3343 FAX 048-830-4784
	産業労働部勤労者福祉課	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL 048-830-4513 FAX 048-830-4850
千 葉 県	商工労働部雇用労働課	260-8667 千葉市中央区市場町1-1 TEL 043-223-2741 FAX 043-221-1180
	健康福祉部児童家庭課	260-8667 千葉市中央区市場町1-1 TEL 043-223-2317 FAX 043-224-4085
東 京 都	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 TEL 03-5388-3189 FAX 03-5388-1331
	福祉保健局少子社会対策部計画課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 TEL 03-5320-4115 FAX 03-5388-1406
	産業労働局雇用就業部労働環境課	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 TEL 03-5320-4649 FAX 03-5388-1469
神 奈 川 県	商工労働局労働部労政福祉課	231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-5744 FAX 045-210-8873
	保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課	231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4666 FAX045-210-8857
	県民局県民活動部人権男女共同参画課	231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-3640 FAX 045-210-8839
横 浜 市	こども青少年局企画調整課	231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4281 FAX 045-663-8061
	市民局男女共同参画推進課	231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-2017 FAX 045-663-3431
川 崎 市	市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課	210-8577 川崎市川崎区宮本町1 TEL 044-200-3174 FAX 044-200-3190
	市民・こども局人権・男女共同参画室	210-8577 川崎市川崎区宮本町1 TEL 044-200-2300 FAX 044-200-3914
千 葉 市	市民局生活文化部男女共同参画課	260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 TEL 043-245-5060 FAX 043-245-5539
	こども未来局こども未来部こども企画課	260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 TEL 043-245-5105 FAX 043-245-5629
さいたま市	子ども未来局子ども育成部子育て企画課	330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1909 FAX 048-829-2516
	経済局経済部労働政策課	330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1370 FAX 048-829-1987
	市民・スポーツ局市民生活部男女共同参画課	330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1231 FAX 048-829-1969